

# 10年間の取組レビューを踏まえた提言本文の原案 について

---

# 社会資本メンテナンス戦略小委員会(H24～:第1～3期)における検討経緯

- 平成25年を「社会資本メンテナンス元年」と位置付け、様々な取組を進めてきたところであるが、的確な維持管理に向けて体制や予算等の見通しを持つことが出来ず、社会資本の管理責任を果たせなくなるおそれのある市町村も未だ多いと想定される。
- 委員会設置・笹子トンネル事故から今年で10年を迎えるに当たり、現在の施策の進捗状況等を把握し、これまでの取組のレビューを行うとともに、今後の取組の方向性について検討・とりまとめを行う。

## <小委員会におけるこれまでの主な検討事項>

第1期（平成24年7月～平成25年12月※）  
 ・システムチックなメンテナンスサイクル  
 ～点検、評価、設計、修繕～の構築  
 ※平成24年12月 笹子トンネル事故

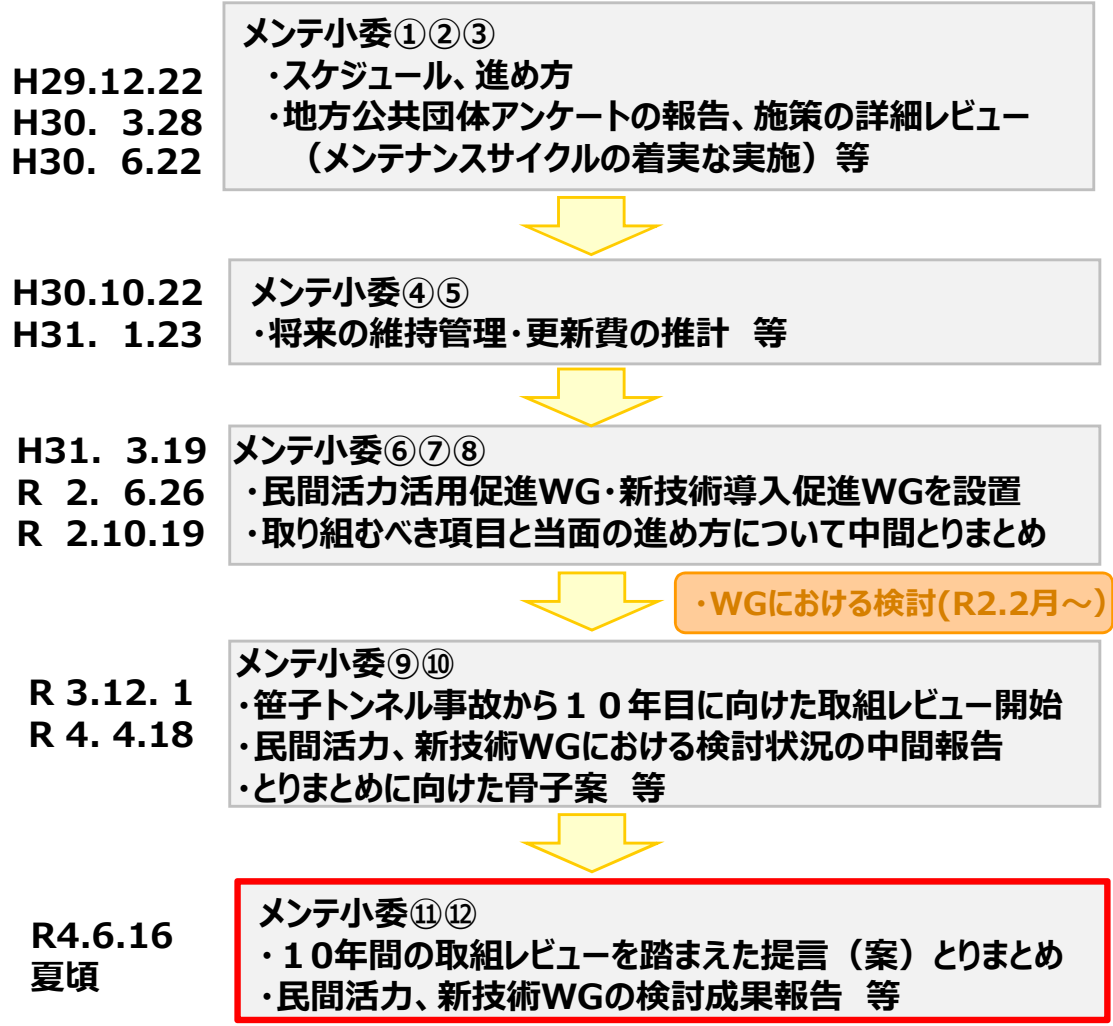


第2期（平成26年3月～平成27年2月）  
 ・民間資格の登録制度の創設  
 ・市町村支援（共同処理、代行制度、財政措置等）  
 ・情報の「把握・蓄積」、「見える化」、「共有」



第3期（平成29年12月～）  
 ・将来の維持管理・更新費の推計、  
 点検1巡目終了による要対策施設数の総量把握  
 →事後保全から予防保全への転換  
 ・【議論中】新技術や民間活力の活用（WGを設置し議論）  
 ・【議論中】大規模更新時代への備え（河川機械設備で先行して議論）

## <第3期における検討経緯>



# 提言とりまとめのスケジュール



令和2年10月 (第8回小委員会) インフラメンテナンスにおける取り組むべき項目と当面の進め方(中間報告)  
〔 (1)メンテナンスサイクルの確立 (2)施設の集約・再編等 (3)多様な契約方法の導入  
(4)技術の継承・育成 (5)新技術の活用 (6)データの活用 (7)国民の理解と協力 〕  
令和3年12月 (第9回小委員会) これまでの取組レビュー (取組の効果、課題の抽出)



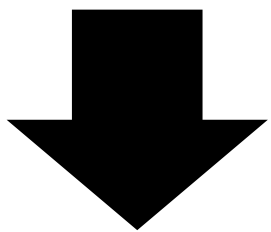
## <令和4年>

4月18日 (第10回小委員会) 提言書骨子案についてのご議論



## 本日

6月16日 (第11回小委員会) 提言書本文原案についてのご議論



パブリックコメント

夏頃 (第12回小委員会) 提言書本文 (案) についてのご議論 / とりまとめ



秋頃 (技術部会) 提言書本文 (案) 審議 / 最終とりまとめ

12月 笹子トンネル事故から10年

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

### 全般についてのご意見

- この10年間で何があったかを振り返ると、近年自然災害も激甚化してきて、強靱化の必要性、インフラの役割は不変である事に気づいた。**インフラの必要性を再認識した上で、末端のだれ一人残さないという、国交省からの大きな提言にしたい。**
- 10年前と経済環境が大きく変わっている。**コロナ、ウクライナ戦争、カーボンニュートラルといった背景の中で、**経済状況や財政状況は更に悪化している。**取組の壁になる要素であるため、現実的な取組とするため、これらの要素も考えていることを示すべき。
- 10年の取組を踏まえた将来の展望だけではなく、10年の間に時代が変化しているということ踏まえて将来展開していくとした方がよい。例えばDXや国際競争力等。**国際競争力と国内の問題は別なので切り分けて考える必要。**
- それぞれのテーマに対して、目標を設定する事が重要。**取組に応じたスケジュールを示すことが必要。**
- 自治体の行動がこれから重要。**最終的な報告書の中でコラム欄として、トップランナーの事例を示すとよい。**
- 補修と修繕の定義がはっきりしていないと感じる。**改良は補修・修繕に含まれるのか。改良は機能・性能の向上を期待するものであり、更新ではない。

## 対応方針

- ⇒「1. はじめに」に「この10年の様々な災害等を通じてインフラが機能することの重要性を国民が認識してきた、今後、インフラが十分にその機能を果たすことができるよう取り組んでいく」といった主旨を追記（本文原案 P1 27-29行目）
- ⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」において、よりいっそう厳しくなっている経済情勢や財政状況、国際競争力確保の観点から取り組む必要性を追記。（本文原案 P23 17-20行目）
- ⇒提言発出後に、提言に沿った具体的な施策を取りまとめ、工程表の作成を検討。
- ⇒参考資料として添付を検討。
- ⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に補足2として用語の定義を追加

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

### これまでの取組の課題等についてのご意見

- 骨子文中では、**地方自治体では、予防保全への転換が難しいとあるが、事後保全はちゃんとやっているかのように読める。予防保全がうまく進まないどころか保全そのものが十分に出来ていないところを危機感として示しても良いのではないか。**
- これまでの10年間は安全性・信頼性の確保に着眼してきた。今回の提言にその内容は含まれているか。これまでの取組の中で、見落としや改善しないといけない課題は残っていないか。**「インフラの安全性・信頼性確保」というキーワードは残しておいた方が良い。**
- メンテナンスを適切にやらないといけないという、緊張感を訴えるべき。根本の部分として、**メンテナンスを着実に行って安全を確保するという点はゆるぎないことであり、もっと強調して示した方が良い。**

## 対応方針

⇒「1.はじめに」「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に、事後保全段階にある施設が依然として多数存在し、補修・修繕が必要である旨追記。（本文原案 P1 18-23行目,P22 3-7行目）

⇒「4. 今後、速やかに実行すべき施策」の（1）、（3）等に「安全性・信頼性確保」という用語を追記し、安全性、信頼性の確保が必要である旨を強調（本文原案 P25 4行目,P29 3-4行目等）

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

### 地域インフラ群再生戦略マネジメントについてのご意見

#### <地域インフラ群の単位>

- 地域インフラ群という言葉が曖昧で、対象としている範囲が見えない。都道府県単位なのか、2～3団体なのか。地域別なのか、地域インフラ別なのか。
- 国土形成計画では人口規模10万人程度のまとまった規模になっていないと、地域として成立しないということで「地域生活圏」という概念を打ち出している。小さい自治体では5～6市町村ぐらいのイメージ。

#### <インフラの機能と性能>

- 機能からインフラの対策に直接行くのではなく、その間に性能が入る。機能があっても性能が不足していたら補修しなければいけない。機能と性能をどう整理するかというプロセスを考える必要があるのではないか。

## 対応方針

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に、地域の考え方について記載。（本文原案 P22 21-24行目、P23-24補足1）

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に、必要とされる機能に加え、「点検等を通じて確認された性能」を踏まえ、戦略マネジメントを進める必要がある旨記載。（本文原案P22 13-17行目）

⇒機能の再整理と合わせ「現状の性能」を踏まえた計画策定が必要な旨記載（本文原案P22 18-21行目、P25 11-14行目）

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

### 地域インフラ群再生戦略マネジメントについてのご意見

＜戦略マネジメントの考え方（判断基準等）＞

- 集約・再編において、役割を果たした機能などについて具体的にどのようなものを想定しているか明示すべき。
- インフラには、広域の視点で整備するものと、地域に密着した視点で整備するものがある。それらの施設がレイヤー分けされていることを意識する必要。また、レイヤー間の接続点を変えていくということが再編等マネジメントにつながっていくのではないか。
- 機能更新等の判断基準は地域によって異なる。全国一律で求められる機能（広域のネットワーク等）と、各々の地域で必要な機能は違うので、切り分けて書いたほうが良い。格差は生じるかもしれないが、判断基準はどういう豊かさや幸せを求めるかによって変わるものである。

## 対応方針

⇒「4. 今後、速やかに実行すべき施策」  
（2）に想定される例を追記。  
（本文原案 P27 28-19目）

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」  
に、広域やインフラ群の考え方について追記し、広域や地域単位でのインフラの役割の違いを踏まえつつ、必要なインフラ機能を検討する視点を追記。  
（本文原案 P22 18-24行目）



# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

委員会意見	対応方針
<p>地域インフラ群再生戦略マネジメントについてのご意見</p> <p>＜戦略マネジメントの進め方＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4 (1) <b>戦略マネジメントの体制の中に国民参加の視点が少ない。</b></li> <li>機能向上を踏まえたメンテナンスを考える上では、単に将来の推計をするだけでなく、将来の社会条件、自然条件の変化予測に基づいてインフラメンテナンス戦略を考えることが必要。<b>いくつかのシナリオを想定して、どういうシナリオを選択するのか検討すべき。</b></li> <li>集約・再編については、<b>エビデンスデータをもって進めるべき。</b></li> <li>これまでも分野横断的な議論が必要と言ってきたが、実現できていない。例えば、地域インフラ群再生協議会として、<b>マネジメントを行う場・組織が必要。</b></li> </ul>	<p>⇒「4. 今後速やかに実行すべき施策」(1)に「計画策定プロセスに地域住民が参画」と追記。(本文原案 P25 18-24行目)</p> <p>⇒「4. 今後速やかに実行すべき施策」(1)の具体的施策例に、「将来予測シナリオに基づく計画策定」という要素を追記(本文原案 P25 25-28行目)</p> <p>⇒「4. 今後速やかに実行すべき施策」(1)の具体的施策例に「エビデンスデータに基づくマネジメントの推進」を追記。(本文原案 P25 25-28行目)</p> <p>⇒「4. 今後速やかに実行すべき施策」(1)の具体的施策例に「地域インフラ群再生戦略マネジメントの検討・実施の体制の考え方」を追記。(本文原案 P25 32-33行目, P26 1-2行目)</p>

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

## 対応方針

### 地域インフラ群再生戦略マネジメントについてのご意見

#### <戦略マネジメントの実施体制>

- 単一の市町村を超えての包括化は素晴らしいが、**発展レベルが地域によって違う。一つ一つ段階を上げていくための制度設計が必要**。都道府県の外郭団体が地方自治体を集約してサービスを提供している事例もある。
- 受注者側の視点しかなく発注者の視点がない。**市町村は財政力の有無によって取組が変わってくる**。受ける側はいいが、予算がない自治体はどうすればいいか、県が助けてあげるのか。単年度契約でなければだめ、随意契約できない、など制約がある。
- 地公体はインハウスがいなくなっている。一つ一つの自治体が技術者を抱えて別々に対応していくというのは効率的ではない。例えば、**まとめやすい点検業務の共同発注などから始めていくことも考えられる**。

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」、  
「4. 今後速やかに実行すべき施策」  
(3)の具体的施策例に、自治体の実情に応じて体制を考え、段階的に実施していく必要がある旨記載。(本文原案 P23 14-17行目、P29 22-25行目)

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」、  
「4. 今後速やかに実行すべき施策」  
(3)の具体的施策例に、複数自治体をまとめることについて記載。(本文原案 P22 34行目 P23 1-3行目)

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

### 地域インフラ群再生戦略マネジメントについてのご意見

#### <戦略マネジメントにおける計画策定プロセス・実施プロセス>

- 「地域インフラ群再生戦略マネジメント」が、インフラをどう計画するか、それを戦略的に複数の自治体で取り組むことがメインになっているが、言葉に含まれる定義をもっと丁寧に説明する必要がある。担い手のマネジメントか、技術のマネジメントか、人材育成のマネジメントか、そういったことが説明されている必要がある。
- プランニングとオペレーションのレイヤーは違う。計画はいいが具体的にやる時には空間的広がりが違ってもいい。それくらい幅が広いものであり、もう少し具体性を打ち出す必要がある。
- それぞれのインフラによってまとまることで合理的なもの、小さくすることで合理的になるものがある。そういったプランニングと、自治体が負担する財源的な話や技術的な話など、まとめる時の考え方を整理した方が良い。
- 地域インフラ群再生戦略マネジメントがどの範囲を指すのか、明確にする必要がある。

## 対応方針

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」、  
「4. 今後速やかに実行すべき施策」  
(3)の具体的施策例に、計画策定プロセスの考え方について記載（本文原案 P22 12-24行目、P29 12-15行目）  
実施プロセスにおいて、複数のレイヤーに分けた考え方や留意すべき事項等について記載（本文原案 P22 25-34行目、P23 1-11行目）

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に、補足1に計画策定プロセスと実施プロセスの考え方について記載

## 委員会意見

### 地域インフラ群再生戦略マネジメントについてのご意見

#### <体制・制度>

- 品質保証の面で、アセットマネジメントがきちんとやれているかということを第三者が監視する仕組みも考えられる。包括管理は下手をするとブラックボックス化が進む側面もあるため、情報開示のような仕組みも必要となる。
- 国としても、抜本的に制度を変えていくということについて覚悟を決めてもらえるとよい。
- 技術や官民連携について、地方の小規模自治体と都市部の自治体の間で乖離が大きくなってきている。大都市と地方都市との格差に対する懸念に触れた方がよい。

## 対応方針

- ⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」、「4. 今後速やかに実行すべき施策」(3)の具体的施策例に、品質確保の体制について検討が必要な旨記載。(本文原案 P23 7-9行目、P29 12-15行目)
- ⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に、「持続可能なインフラメンテナンスを達成することができるよう、国は必要となる制度等の抜本的な仕組みづくりを担うべきである。」旨記載。(本文原案 P23 11-13行目)
- ⇒「1. はじめに」に、メンテナンスへの新技術等の導入状況に格差が懸念されることについて追記。  
(本文原案 P1 23-25行目)

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

## 対応方針

### 地域インフラ群再生戦略マネジメントについてのご意見

#### <体制・制度>

- 提言の内容を本当に実現するために、首長が意識をもって取り組むこと、専門家等の外部からの支援、国による新技術を地方で活用できるような環境整備（ある程度の予算で使えるような分散型の技術）が必要。
- 市町村でも状況は千差万別。全体を俯瞰的に見えるようにマップ化し、アセスメントし、それを踏まえたリコメンデーションが必要。国が、俯瞰的に分析して状況を伝える役割を担うべき。

⇒「4. 今後、速やかに実行すべき施策」  
 (3)の冒頭に国の果たすべき役割を、  
 (3)の具体的施策例に、新技術導入等において地域間格差を生じさせない観点を追記。  
 (本文原案 P29 7-9行目,P30 15-16行目)

#### <具体的な実施方法>

- 予算の作り方、単年度契約ではないやり方など、比較検証するために2自治体ほどを選んでモデル化して進めてみる。仮説だけでなく検証してみるとよい。

⇒戦略マネジメントを進めていくにあたり、モデル地域での実証も含めて検討。

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

委員会意見	対応方針
<p>地域インフラ群再生戦略マネジメントについてのご意見                      &lt;タイトル&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域インフラ群再生マネジメントが何なのかを読者に正しく理解してもらうことが必要。単に複数広域化するでは難しいという点を理解した上で戦略的なマネジメントとしてまとめることが必要。</li> <li>再生というよりは戦略的という言葉の方が良いのではと感じた</li> <li>タイトルは長すぎず、ぱっと見て目に入ってくるぐらいの長さが良いと思う。</li> </ul>	<p>⇒『地域インフラ群再生<b>戦略</b>マネジメント』に修正</p>

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

### メンテナンス産業化等についてのご意見

- 東京・首都圏で議論している内容が地方に伝わるまでに時間がかかる。状況を意識的・能動的に伝えていくことも重要。アウトリーチというキーワードを入れてみてはどうか。また、地方の建設業界では、新設は金になるが、維持管理は金にならないという意見が未だにある。その意識を変えないといけない（マインドチェンジ）。
- リカレント、リスキリングを人材育成の部分に載せるとよい。
- 少なくともサイバーの世界では、寡占化を恐れることがないようにすべき。そうしないと、逆に地域差は広がる。
- 老朽化が進む中で、より効率的で合理的な新技術が出てくると、新たに大きな産業が出てくる。産業として作り上げる・育成していくという感覚も重要。
- メンテナンスがあってこそ次のグレードアップがある。これが産業にならないといけない。メンテナンスが適正な利益を得られて、次に向けた自己改革ができる事が重要。

## 対応方針

⇒ (5) の具体的施策例に「メンテナンス産業化に向けたアウトリーチ活動」を追記。  
(本文原案 P33 8-14行目)

⇒ 「4. 今後速やかに実行すべき施策」(3) ③にリカレント、リスキリングという要素を追記。(本文原案 P30 28-32行目)

⇒ 「4. 今後速やかに実行すべき施策」(3) の具体的施策に記載している異業種の参画についての項目に「前例がない技術の活用を促進も念頭においた」と追記。  
(本文原案 P30 6-9行目)

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

### メンテナンス産業化等についてのご意見

- 未来型のインフラに変えていくというのは大きな経済活動や産業につながる。  
維持をしつつ、再生をして未来社会をつくっていくことを上手くメッセージとして伝えたい。
- 戦略マネジメントの実施にあたり、インフラのオーナーシップと管理運営権を切り離して考えると、新しいマーケットが生まれ、そこに市場があることが見えるようになり、産業が生み出される。

## 対応方針

⇒「3. 今後速やかに実行すべき施策」の最後の段落に、「これらの取組を通じて、よりよい未来社会を創造していく」といった内容をメッセージとして追記。（本文原案 P23 28-29行目）

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に「」という内容を追記。（本文原案 P23 3-7行目）



# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

### メンテナンス産業化等についてのご意見

- インフラメンテナンスの戦略として、インフラメンテナンスを**健全な産業、ビジネスとして回っていく産業にしていくためにはある程度の規模とする必要がある。**
- メンテナンス産業の潜在的なマーケットは大きい。これを顕在化し、**国際競争力が強い日本にしていきたい。**大手が参入してもいいし、中小がやってもいい。メンテナンスが産業となるように育成していく必要がある。
- ドローンは製造業。**異業種が入ってこないと産業として活性化しない。**
- 一定の技術力が必要な修繕等は技術力が担保された企業が請け負うべき。JVでもいいが、これらがつながって産業となるが、発注単位を大きくする必要がある。**徹底的に技術向上を図っていけるような利益率と継続的な仕事にしないといけない。**
- メンテナンスの産業化を図るということについて、**市町村の技術体制を抜本的に充実したものに改める、標準化を図る、などを示すとよい。**

## 対応方針

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に、技術力を有する事業者を含むJVと記載（本文原案 P22 30-34行目）

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に、「異業種の参画促進」、「市場の活性化」、「国際競争力のある産業として育成」について記載（本文原案 P23 3-7行目）

⇒「4. 今後速やかに実行すべき施策」（3）の具体的施策例に、産業の育成等について記載（本文原案 P30 14-16行目）

⇒「3. 今後、取り組むべき施策の方針」に、業務の標準化、市町村のインフラメンテナンスに関する実施体制を抜本的に改める旨を記載。（本文原案 P22 25-34行目、P23 1-4行目）

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

## 委員会意見

## 対応方針

### デジタル化についてのご意見

- 地域戦略と一体となったマネジメント戦略のためには、**デジタル化を標準とすべき。デジタル化のためには、業務の標準化が必要。**  
⇒「4. 今後、速やかに実行すべき施策」(3)の具体的施策例に「業務の標準化の推進」を追記。(本文原案 P31 6-8行目) (4)にデータの標準化について記載。(本文原案 P32 4-5行目、12-15行目)
- 「インフラデータの利活用によるデジタル国土管理の実現」というテーマは、**「DX化に向けたデジタル国土管理の実現」等とした方が良い。**  
⇒「4. 今後、速やかに実行すべき施策」(4)のタイトルを修正。
- データに対するリスクは圧倒的に増している。**DX化は重要だが、セキュリティの観点がこれまで以上に重要。**  
⇒「4. 今後、速やかに実行すべき施策」(4)の具体的施策例のセキュリティに関する項目で、本文中にデータに対するリスクが増しておりDX化と並行してセキュリティに取り組むことが必要である旨追記。(本文原案 P32 28-31行目)

# 第10回委員会等におけるご意見と対応方針

---

## 委員会意見

---

### 国民参加・パートナーシップについてのご意見

- SNSを活用した国民参加は良いと思う。市民が発信している情報をAIで解析して、リスクの大小を把握した上で、現地調査することなども考えられる。

---

## 骨子案の該当箇所

---

⇒ 「4. 今後、速やかに実行すべき施策」  
（5）にSNS等を活用した市民参画について記載。  
（本文原案P34 1-3行目）

### 提言本文原案の記載内容について

○提言本文原案について盛り込むべき項目や内容、具体的な施策についてご意見をいただきたい。